

第3回高校生の冬山・春山登山における安全確保指針検討委員会 議事録

1 日時

平成29年9月22日（金）午後2時30分から4時35分まで

2 場所

長野県庁本館8階 審問あっせん室

3 次第

- 開会
- 会議事項
高校生の冬山・春山登山における安全確保指針の策定に向けた検討結果の報告について
- その他
- 閉会

4 出席者

- 委員（五十音順）
鈴木啓助委員長
荒木博明委員、池迫一行委員、今滝郁夫委員、大西浩委員、唐木眞澄委員、
木野田文也委員、清水正道委員
- 事務局
長野県教育委員会事務局
教育次長 角田道夫、スポーツ課長 内山充栄、同教育主幹兼学校体育係長 齋藤毅 ほか

5 議事録

(司会)

定刻となりましたので、ただ今から、第3回高校生の冬山・春山登山における安全確保指針検討委員会を開会いたします。私は、スポーツ課学校体育係長の齋藤毅と申します。議事に入るまでの間進行役を務めます。よろしく願いいたします。着座にて失礼いたします。本日の会議は8名の委員全員にご出席いただいております。お手元に委員及び事務局の出席者名簿を配付しておりますのでご確認ください。それではこれより会議事項に移りますが、設置要綱第6において、議長は委員長が務めることとされておりますので、鈴木委員長にまずごあいさつをいただき、その後の議事進行をよろしく願いいたします。

(鈴木委員長)

本日はお忙しい中お集まりいただき、ありがとうございます。今回がこの検討委員会の最終回ということで、これまで議論いただいたことを踏まえ、本検討委員会の検討結果のまとめに入りますのでどうぞよろしく願いいたします。それでは、早速ですが議事に入りたいと思います。本日配付しました資料は、この委員会での議論の成果として、県教育委員会に提出する検討結果の報告書についてであります。まずは、この報告書案の全体の構成から議論を始めたいと思います。事務局から説明をお願いします。

(内山課長)

スポーツ課長の内山でございます。よろしく願いいたします。早速この検討結果の報告から始めたいのですが、お手元のもう1つの資料、「写し」と記載させていただきました国立登山研修所からの講習会の通知がつい昨日事務局に届きました。この講習会は前回、大西委員さんにご発表いただいた内容かと思っておりますので、大西委員さんから付け加えていただければと思います。

(大西委員)

では、少し時間をいただいてよろしいですか。この通知につきましては、昨日、県教委さんの方に届いたということですが、今回の雪崩事故を受けて、国立登山研修所の方で高校の先生方の研修の機会をきちんと設けなければいけないということで、8月くらいから検討を始め、新たに設けられた研修会です。12月の10、11日の2日間ですが、全国の先生方に声をかけたいということで、集まりやすさを考え、登山研修所ではなく国立オリンピックセンターで行います。想定としては、各都道府県高体連の指導的な立場の先生方の養成をして、その方々に各都道府県に戻って伝達講習をしていただきたいという趣旨で動いています。講師はそこにあるように、実は私も講師なんですけれども、今回の栃木の事故の検証委員の北村、飯田、大西、それから長野市のご出身で、日本で最初に国際山岳医の資格を取られた大城先生、それから元富山県警の高瀬さんという5名です。机上学習になるんですけれども、リーダー論を中心にしながら雪崩のことも踏まえ、飯田先生にも講義をしてもらい、高校生を安全に雪山に連れていくにはというテーマで研修会を開く予定になっています。

(内山課長)

ありがとうございました。県教委ではこの通知を各学校に周知してまいる予定でございます。よ

ろしくお願いします。それでは検討結果の報告書の案について、ご説明をさせていただきます。今、委員長さんからお話ありましたとおり、この検討結果の報告書の案はこの検討委員会のこれまでの成果として県教委に報告をしていただく予定のものでございます。県教委では委員会からいただきました報告書を基に、安全確保指針を策定してまいる、そんなスケジュールでいますので、その基となるものでございます。本日はその細部にわたりまして、ご検討いただければというふうに思っております。表紙をめくっていただいて、裏表紙の下の方でございますけれども、この報告書の構成を記載してございます。大きく3つの柱にしてございます。1つ目が高校生の冬山・春山登山における安全確保指針の策定に向けての検討結果でございます。2つ目が山岳部顧問の育成及び支援についての提言。3つ目が高校生の安全な冬山・春山登山を支援する取組についての提言ということで、具体的な指針の中身と2つの提言という3つの構成にしてございます。1ページからはこのうちの指針の策定に向けての具体的な内容でございます。それが4ページまでございまして、5ページからはその添付資料といたしまして、緊急時のマニュアル、それから装備品のリスト、そして雪崩発生に関する情報が最終で12ページまで続いております。提言に関しまして2つあると申しましたが、13ページには山岳部顧問の育成及び支援についての提言。14ページは、それぞれの高校生の安全な冬山・春山登山を支援する取組についての提言というかたちでこれまでの議論を整理させていただきました。全体の構成としてはまずこんなところでございます。

(鈴木委員長)

ありがとうございます。ただ今報告書案の全体の構成について説明をいただきましたが、全体の構成について、内容はまた後ほどお話させていただきますが、構成について何かご意見、ご質問等がございますでしょうか。いかがでしょうか。よろしいでしょうか。そうしましたら個別の事項の検討に入りたいと思います。まずは安全確保指針策定に向けての検討結果のうち、1ページにございます「基本的な方向性」でございますが、これについてまず事務局の方から説明をお願いします。

(内山課長)

それでは1ページについてご説明いたします。基本的な方向性ということで、まずは前回までの議論の中でご意見等をいただいたものを整理したものでございます。現状についてであります。スポーツ庁及び長野県教育委員会からは、市町村教育委員会等に対し、「高校生以下については、原則として冬山登山は行わないよう」ということが通知をされているところでございます。そうした中で県内では、15の高等学校がそれぞれ安全に配慮をいただきながら、登山部の活動として、冬山又は春山登山が行われているという現状がございます。そして、高校生の冬山・春山登山の意義でございます。ここもだいぶお時間いただいてご議論いただいたところでございますが、長野県といたしましては、日本有数の山岳県として、年間を通じて自然と向き合い、四季折々の山岳を体験することで、自然を学ぶということとともに、自ら考え、判断や行動ができる「自立した登山者の育成」を図るという観点も大事ではないかということ。しかし、その際は、技術力等が不足する高校生の安全確保のための指針をしっかり定め、それぞれが遵守していくことが大事だということでございます。そうしたことを受けて今後の高校生の登山の方向性についてでございますが、これまでと同様に「高校生以下は原則として行わない」ということを基本としつつ、高等学校の登山部等が実施する場合には、安全確保のための指針を遵守するというのをしっかり明記していくと。もう一点、「原則として行わない」とする冬山登山についてはその定義と申しますか範囲を、雪崩の危険性の高い春山での活動も含めることを明記していく。その結果、方向性として、下の方にカッコで

くくってございますけれども、高校生以下については、原則として冬山登山（冬から春にかけて主に雪上で実施する活動をいう。）は行わないこととするが、県高体連登山専門部および同専門部に加盟する高等学校登山部が行う場合は、県教育委員会が定める安全確保のための指針、これはこれから策定いたしますけれども、その指針を遵守した上で実施するという方向性ということでとりまとめさせていただきます。以上です。

（鈴木委員長）

はい、ありがとうございます。ただ今ご説明いただきましたように、高校生の冬山・春山登山の基本的な方向性については、これまで皆さんからいただきましたご議論を踏まえまして、このようにまとめたということでございます。現状、それから意義、そして原則の方向性ということで、一番下のカッコの中に基本的な方向性が記されているということでございますが、まず基本的な方向性について、ご質問、ご意見ございましたらお願いします。いかがでしょうか。

（大西委員）

いいですか。2つお願いします。真ん中の段の高校生の冬山・春山登山の意義についてということなんですけれども、技術力、経験、判断力が不足する高校生と書いてあるんですが、高校生の特色って2つあると思っていて、今ここに書いてある未熟な登山者であるということ。もう1つが未成年っていうことがあると思うんですよ。なので、ここの部分に加えて、未成年であるので引率する指導者の力量もアップすることが必要とか、そういうしっかりした力量を持った顧問の引率の下に行くことが妥当であるっていうことも書いたらどうかかなということが1つです。それから一番下のカッコ書きの所なんですけど、下から2行目の所に高等学校の登山部が行う場合はと書いてあるんですが、長野県の場合、登山部と言っている学校は少ないと思うんです。というのは、単に登山するだけじゃなくて、山岳部っていうことでいろんな活動を文化的な活動を含めてやっている所が多いんで、山岳部というのが多いんですが、それ以外のワンダーフォーゲルとかいろいろあるんで、山岳部等というかたちが妥当ではないかという感じがします。

（鈴木委員長）

2つのことについてご意見いただきましたけれども、いかがでしょうか。高等学校の現場では確かに高等学校登山部といういろんなかたちがございますが、高等学校山岳部等ということで、高校の先生方よろしいでしょうか。それから冬山・春山登山の意義の2つ目に技術力、経験、判断力等が不足するということに加えて、当然高校生は未成年でありますので、指導者である顧問等の育成も図るという文言も入れるというご提案ですがどうですか。

（内山課長）

その力量を持った顧問の育成ということにつきましては、2ページ以降の個別事項の中でも触れられていますし、また提言の中に入れてございますので、ここの部分、未成年という言葉はもちろんよろしいと思っているんですけれども、そこに顧問の力量アップまでを書き入れてしまうと、ちょっと各場所との整理の状況がわかりにくくなってしまいうかなという気がいたしました。

（鈴木委員長）

そうですね、一応高校生の冬山・春山登山の意義についてと言っているもので、ですから指導者

等については配慮が必要であるとたくさん出てきますので、当然ながらそれは必要ですが、ここではすべての関係者がそのように遵守しろということでありまして、未成年というのほどこかで文言として未成年でありというようなことを入れるということで、指導者については後ほどたくさん配慮が必要であると出てきますのでよろしいですかね。ほかにご意見ございませんか。よろしいでしょうか。そうしましたら今の2点を修正いただくということでご了解いただいたということにさせていただきたいと思っております。それでは個別事項に入りますので、この安全確保指針の策定に向けた検討結果の（個別事項）と書いてありますけれども、2ページから12ページまでございますので、これについてまず事務局の方からご説明お願いしたいと思います。よろしく申し上げます。

（内山課長）

これまでたくさんいただきましたご意見をまとめさせていただきました。重複する意見は整理させていただくとともに、追加いただきましたご意見も今回説明させていただければと思います。活動目的と活動場所についてでございます。その前に、上にアスタリスクで「冬山・春山での活動」というのがこれから出てまいります、定義のことを改めて記述させていただいております。1といたしまして、活動目的及び活動場所でございますが、まず活動は、基礎的登山技術の習得の範囲内とし、登頂を第一目的としないこと。活動場所は、時期、地形、斜度、積雪量などから判断し、安全が確保できると認められる場所に限定すること、無線機、携帯電話等が使用できる範囲とすること。2事前調査・確認でございますが、ここに係る部分は過去の雪崩訴訟等の記録などを参照しながら今回整理をさせていただきました。その中で、無雪期における活動場所の地形や斜度のほかに、過去の雪崩の発生状況等を十分調査すること。活動前には雪崩注意報の発令状況や気象条件を確認すること。また下見に際しては荒天対策やエスケープルートを検討しておくこと。山岳部顧問は、自らの指導力を客観的に判断し、生徒を引率して安全に活動ができる場所、ルートなどを選択することなどを記載しました。3登山計画の立案でございます。（1）から（4）まではこれまで記載のとおりでございます、（5）に事前に事故発生時を想定した緊急時対応マニュアルを作成しておくことというのを記載しました。これは今回の検討委員会のポイントの1つではないかと思っております。4装備品でございます。装備品は「冬山装備チェックリスト」を基準に確認することということを改めて記載しております。3ページにあります、可能な限り、ビーコンを携帯することとしました。それから5でございます。これも今回のポイントでございます。登山計画書の事前審査についてであります。登山計画書は、学校長の承認を得た上で、活動の1か月前までに高体連登山専門部に提出し、事前審査を受けること。6登山計画書の事前提出でございますが、（1）では保護者への提供と、（2）では知事と教育委員会に提出するということを記載させていただきました。それから7には、生徒の事前学習ということで、主体的に取り組めるよう指導すること。それから8は活動当日の留意事項でございますが、（1）には前例を踏襲して当たり前のことを慎重に行わない等の「慣れ」が、最も危険であることを認識すること。（2）は、人為的な活動、斜面の横切り、転倒やラッセル等の斜面への刺激、同一斜面に一度に多数の進入等により、雪崩を誘発することがあることを十分認識すること。（3）は、雪崩発生の前兆現象などには十分注意を払って、前兆がみられる場合は活動を中止することなどを記載しました。それと（8）には、留守本部につきましても、緊急連絡先もしっかり携帯するということも記載してございます。次4ページお願いいたします。活動後の報告でございますが、活動後はしっかり総括を行って、その結果を高体連登山専門部に報告する。高体連登山専門部では、そういった報告内容を蓄積して、情報の共有化に努め、今後の各学校の活動に役立てるということを記載してございます。そして、山岳部顧問の指導力向

上といたしまして、県教育委員会それから学校関係団体は、山岳部顧問の指導力向上のための取組の充実に努める。そして、山岳関係団体は、山岳部顧問の指導力向上のための取組に支援、協力する。最後に外部の専門家の活用といたしまして、必要に応じて、山岳部顧問を支援する外部の専門家の活用を図ること。以上の点を個別事項の概要と整理いたしましたところでありまして、次5ページ以降はそれぞれの添付資料となりまして、まずは緊急時対応マニュアルについてでございます。最終的にはこのマニュアル案というのをお認めいただければ、参考例というかたちで表現を変えていきたいというふうに思いますが、前回いろいろご指摘をいただきました緊急連絡先につきましては、留守本部を位置付けたということや、連絡先をすべて順番がどうのではなくて、連結した併記にすることも記載してあります。また、保護者への連絡ラインを留守本部から送れるようにしています。また救助・応急処置の関係につきましては、木野田委員にお骨折りいただきまして、この辺を整理させていただきました。お礼申し上げます。そこら辺を最終的にまとめました。それから6ページでございます。こちらは冬山・春山の装備チェックリストでございます。基にいたしましたのが、スポーツ庁が通知で示しているものでございまして、そこに一部加えたものをこの資料としてございます。なお表題について、スポーツ庁の通知では冬山装備チェックリストとしていますが、この検討委員会では、冬山・春山装備チェックリストというふうにしたいと思っております。中に加えたものですが、救急用品にアスタリスクを付けて下の方に用品例として記載をいたしました。これも木野田委員からご助言をいただいて記載をさせていただきます。またアスタリスクの2は携帯電話の電池消耗に関しまして、特に鈴木委員長からもご助言をいただきましたので、記載をさせていただきます。あくまでこれは下に書いてありますとおり、標準的な装備というふうに資料としては加えています。続きまして7ページであります。添付資料の最後になりますが、雪崩発生に関する基本情報ということで、雪崩発生メカニズムなどを情報として入れておきたいということで、鈴木委員長さんにご助言をいただきながら整理をいたしました。内容といたしましては雪崩の種類、あるいは雪崩が発生しやすい地形、雪崩が発生しやすい気温や天候、そして雪崩を誘発する人為的条件。次の8ページに移りまして、雪崩発生の前兆、長野県のなだれ注意報発表基準などを情報として記載をした方がよろしいかなということで加えさせていただいております。以上につきましては、下の方の参考資料でございますが、こうした所から要旨を抜粋し、整理をしたものでございます。ちなみに雪崩の種類につきましては、9ページ以下に日本雪崩ネットワークが整理をしましたそれぞれの種類の特徴や発生条件などもありましたので、このまま一部加工をしながら記載をさせていただいております。以上が今回の検討結果の個別事項でございます。よろしく申し上げます。

(鈴木委員長)

ありがとうございます。では、ご説明いただきました個別事項につきまして順番に確認いただきたいと思っております。では最初に2ページ、3ページ、4ページにわたって、1から11まで項目で分けてございますが、この2ページから4ページまでの間で何かご意見、ご質問ございましたらお願いいたします。

(池迫委員)

お願いします。2ページの1活動場所の(2)ですけれども、最後の部分に無線機、携帯電話等が使用できる範囲とするという部分なんです。安全というか、そういう場所においても通話エリアを外れていたり、ちょっと尾根だったり谷だったりという所でまちまちなので、これで規定されると、かなり活動範囲が狭められるなという思いがあって、外していただければというふうに思う

んですが。

(鈴木委員長)

活動する場所は何が起こるかわかりませんので、とにかく連絡ができる場所という意味だと思うんですが。これを全く外してしまうと連絡つかないと何が起こったかすらわからないことになるんじゃないかという気がするんですけども。恐らくですね、冬でも高校生が行く所だと、携帯電話が確かに通じない所が多いと思いますが、無線機は結構遠くまで届くんですよ。我々携帯電話だけじゃなくてお互いに周波数合わせて無線機を持っていくんですけど、ということだと思んですけど何かございますか。

(内山課長)

各委員さんのご意見ちょっとまたお伺いしたいと思うんですが、もしこれだけだとあまりにも活動範囲が限定されてできないということであれば、範囲というよりは、「～にも留意する」とか表現の仕方にもあるかと思うんですが、今委員長さんがおっしゃられた通信ができるという重要性も考えなければならぬかなと思います。

(今滝委員)

今、委員長がお互い周波数合わせてと言われたのは、無線機同士のことなのか、下の本部との無線連絡なのかということなんですけれども、山岳総合センターで言えば下と上を通じる所はそんなに遠くないですが、今センターでアンテナを立てて、無線機を持ってきますけれども、それで尾根の上なら結構飛ばすことできるんですね。今言われたもう1つは、行ってる現場で無線ができるのかって言われたと思うんだけど、下と連絡がとれる場所のことなのかそれとも山の中に入ったときにお互い連絡とれるということなのか。ここに書かれているのは。

(鈴木委員長)

外部と連絡とれなければ意味がないですよ。きっと。

(今滝委員)

下との連絡ということになると、さっき池迫さんも言われましたけれど、割とこう限られる部分もあるかなと。今、私たちが冬の講習で鹿島槍の上の黒沢尾根という所を使っているんですけど、あそこは尾根状なので、我々下とは無線機のアンテナを立てたりしたら通じたりしたんですね。電話もちょっと下がれば通じたりしますけどね。下と必ずってというのはちょっと議論した方がいいかなっていうふうに私は思います。

(唐木委員)

よろしいですか。この中身というかねらいの所はやっぱり今委員長がおっしゃられたとおり、留守本部なり要するに下ときちっと連絡がとれる体制を構築するということが大事なことだと。もし谷間等であれば尾根に別の送信者を中継者として置くとか。その中で言葉の「範囲」としてしまふとちょっときついなと思う。この辺の表現を少し考えていただければいいんじゃないですか。要するに大事なことはつながることだということがきちっとわかっているならば。範囲とするとついつい狭められるような感覚がある。

(大西委員)

私もそう思います。夏山でも同じことが言えて、私の学校は全校登山をしており、いくつかコースがある中で白馬乗鞍岳のコースがあるんだけど、そのコースが裏へ行くと全く学校と無線が通じなくなるということと、携帯も不感地帯なんですね。今年は衛星携帯を持たせるところまでいったんですけども。尾根の上に出るとか工夫もありますし。冬山で黒沢尾根に連れていくときも高いところに出れば携帯が通じますね。例えば乗鞍へ連れていくときも、雪洞を掘る所は非常に電波状態が悪いですけど、そこからちょっと上がった尾根の上だと通じるので、そういうことがあって活動範囲が狭くなっちゃうと穴も掘れなくなっちゃいますし、そうすると全く活動できなくなる。先ほど事務局の方からあったように文言の整理をしていただければと。

(鈴木委員長)

いろんなかたちで留守本部と連絡がとれるような方策を確保することとか、そのくらいでいいんじゃないですか。例えば、全員が亡くなっちゃったらダメですけど、おそらく全員がダメになるようなことはないと思うので、元気で大丈夫な人は尾根に行くとか何らかのかたちで連絡ができる方法を確保するというところでよしいんじゃないですか。確かに使用できる範囲で限定したらそこで電波が通じないとダメのように読めちゃいますね。皆さんいかがですか。通信が確保できるような方策を確保すると。

(唐木委員)

その下にかかってくるんですけども、下見や調査のとき、無線あるいは電話の通じる所を確認しておくっていうのも大事な項目じゃないかと。この中には荒天対策とエスケープルートだけは確保することとなっておりますけど。

(鈴木委員長)

そうですね。下見の所にも通信方法を確保できると。

(内山課長)

それでは1の(2)ですが、「また、無線機、携帯電話等の通信環境の確保に留意する。」という趣旨の内容でいかがでしょうか。それから2点目の、今唐木委員がご指摘された2の(3)通信環境についても検討しておくという趣旨の内容を掲載しておく。

(鈴木委員長)

どうですか。今のような柔らかい表現でどうですかね。よろしいですか。ではそのようにお願いします。ほかにございますか。お願いします。

(荒木委員)

1ページで、先ほど大西先生の方で高等学校登山部という文言を山岳部等っていうふうに入れていただいて、そして4ページへいきますと、高体連は登山専門部という表現を用いて、なおかつ4ページの10の所では山岳部という言葉が出てきて、いろいろ言葉が出てくる中で迷われる方がいそうな感じが。何かいい表現があればいいですよ。

(鈴木委員長)

実は2ページの2(4)にも山岳部顧問とあるので、この辺を山岳部等の顧問と全部直さなきゃいけないと思ったんですけども。

(大西委員)

高体連登山専門部っていうのは固有名詞で、これはしょうがないんで、高校で活動しているのは山岳部等っていうことでよいと思うんですけども。そういうかたちにしていただければ。

(鈴木委員長)

よろしいですかね、学校現場としては。

(内山課長)

今の所もう一度確認させてください。全体として山岳部等の顧問と山岳部等の方へ統一して、高体連に関しては固有名詞なので。

(鈴木委員長)

これは直しようがない。

(内山課長)

高体連登山専門部ということで、わかりました。ありがとうございます。全体をそのように整理します。

(鈴木委員長)

2ページから4ページまで数か所出てきますので、是非その辺も山岳部等顧問と。ほかにご意見ございませんか。3ページの上の装備品の(6)アイゼンやビーコンなんですけれども、ピッケルもやっぱり入れといてもらった方がよいかと。ピッケルは使用方法を知らなければ何の意味もございませんので。アイゼン、ビーコン等、もっとあると思うんです。そこら辺は少なくともという気はいたしましたんですけども。ほかに4ページまでの所でございませんか。はいどうぞ。

(池迫委員)

2ページの4装備品なんですが、装備品はスポーツ庁通知によるっていう所も一部こちらで作った部分もあると思いますので、別紙なりと。

(鈴木委員長)

2ページ目の所はスポーツ庁通知によるっていうのがなくても、冬山・春山装備チェックリストを基準にというのがいかがですか。どうぞ。

(今滝委員)

3ページの一番上の行なんですけれども、可能な限りビーコンを携帯するというので、装備リストの中にも載っていますが、ビーコンは発信器で探索装置でもあり、実際はショベルとプローブと一体に使うことが多いので、できればここにビーコンとセットでショベルとプローブと一緒に入

っていてもいいかなと。

(鈴木委員長)

そうですね。可能な限りっていうのが強い言葉なんですかね。可能じゃなければいいのかっていう話になったら困るんですよね。できれば持って行ってほしいんですよね。まあ予算の問題とかいろいろありますけど。

(内山課長)

今のそういう状況がある中で思ったんですが。必需品ですかね。

(鈴木委員長)

どうですか。

(池迫委員)

以前も言ったんですけど、場所によってビーコンとかプローブってないと困るっていう所と、そうでない所は結構明確にあると思うので、可能な限りっていうふうなことで、ここはビーコンがいるだろうっていう所は計画の検討の段階で指摘していくような体制がとれれば、どうですか。

(鈴木委員長)

個別の装備でビーコンだけ書いてございますけれども、ご意見ございましたように、スノーシャベル・ビーコン・ゾンデ棒というのが3つ、6ページに並んでいますので、そのあたりを並べて携帯すること、ということではいかがですかね。

(今滝委員)

ビーコンが必要な所に行くとする、あとの2つはあった方がいいとは思いますがね。

(鈴木委員長)

ほかにいかがですか。4ページまでの所で。よろしいでしょうか。もし何かございましたら、元に戻るといことも付け加えて、一応4ページまでの所は以上ということにさせていただいて、続いては5ページ目の緊急時対応マニュアルでございます。これはいろいろご意見が出たところでございます。

(内山課長)

委員長。一点ご意見を伺いたい所がございまして、3ページの8活動当日の留意事項の所に、前日も伺ったんですが(6)なんですけれども、何回も申し訳ない。引率は必ず2名以上で行うという表現をここではしているんですが、例えば他府県においては3名以上って書いてある所もありました。それで、規模とかですね、部員の数とかいろいろある中で、2名以上という書き方が的確かどうかと心配なところがありまして、是非ご意見いただければと思います。

(鈴木委員長)

いかがですか。これ2名以上ですと3名も含まれるし、学生が少ないときに3名っていうのも。

3名以上としちゃうと3名じゃないとダメですよ。

(内山課長)

その生徒の数に応じて何とか。

(鈴木委員長)

計画書が出る時審査するわけですから、例えば15人とか20人とかそういうときに、引率者が2人っていったときに、2人じゃ少ないんじゃないかという意見が出ますよね。そうしたら3人付けると。

(木野田委員)

1名がダメですよって意味合いで2名以上って意味なので、あまりそこには。

(鈴木委員長)

これ3名っていうのは。

(内山課長)

人数はちょっと具体的に書くという、違う方法はないかなと思ったんですけど。

(木野田委員)

1名がダメだという意味でいいと思うんですけどね。

(内山課長)

わかりました。後は審査の中でということ。

(鈴木委員長)

いかがですか。5ページの緊急時対応マニュアルですけれども。

(池迫委員)

ちょっと戻って、3ページの所でいいですか。7生徒の事前学習の所なんですけど、(2)の体力トレーニングや山行の作成等ってなってるんですけど、計画書だと。

(鈴木委員長)

そうですね。計画書ですね。文言入れ替えておきましょう。

(池迫委員)

それといいですかね。8活動当日の留意事項の(2)雪崩の関係なんですけど、転倒やラッセル等の斜面への刺激っていう部分で、要は人が踏み込んで雪に刺激を与えるっていうことが、いろんなものが含まれるので、雪面とか積雪への刺激っていう方がいいのかなって思うんですけど。

(鈴木委員長)

そうですね。斜面へというより積雪への刺激でしょうね。5ページまで含めてで結構ですけど、何かご意見を。

(木野田委員)

すみません。救助・応急処置、自分で作っておいて何ですけれど、高エネルギー外傷の中に雪崩も入れていただきたいのと、救急車搬送だけじゃなくて、ヘリ搬送もあるんで、救急車・ヘリ搬送というかたちにしていただきたいと思います。緊急度に応じて、自分がこういうかたちで作ったんですけど、だいたい意味わかりますかね。こういう状態がまずいんだよというのをこういうかたちで表現したんですけども、特にわかりにくい感じはないですか。

(鈴木委員長)

呼吸が不安定はわかるんですけど、循環が不安定っていうのは。

(木野田委員)

循環が不安定とは、いわゆる血圧が不安定、脈がふれないっていうことなんですけど、脈の方がいいですかね。循環っていう表現が、少しわかりづらいかなどは思って書いたんですけど。

(鈴木委員長)

どうですか実際に。

(木野田委員)

我々は循環って使ってしまうんで。脈とか血圧って表現なんですけど。

(唐木委員)

バイタルサインでよいのでは。

(木野田委員)

バイタルサインでいいですかね。皆さんはわかりますかね。

(大西委員)

バイタルであればわかる。

(木野田委員)

じゃあ呼吸、循環をバイタルサインにしてください。

(鈴木委員長)

ほかにいかがでしょうか。ほかの所の文言でわかりにくい所ございませんか。

(大西委員)

バイタルサインがもしわかりにくいのであれば、高エネルギー外傷の所にも説明がありますよね。

それと同じように、呼吸・脈拍・血圧とか具体的に書いておいたら。

(鈴木委員長)

そうですね。

(大西委員)

もう少しわかりやすいかもしれない。

(鈴木委員長)

バイタルサインの判定の下に、高エネルギー外傷の所と同じようにその説明を入れてもらうと。

(唐木委員)

高エネルギー外傷の中に低体温症も入るってことでいいですか。

(木野田委員)

バイタルサインに体温も入るので、そういう意味で低体温症はバイタルサインの中に入りますかね。ちょっとですね、全文まとめるとここだけでは説明が付けられないことになるので最小限に書いただけなんです。

(清水委員)

確認ですが、さっきのへりはどこに入りますか。

(木野田委員)

緊急搬送の所ですか。救急車と並列で。

(鈴木委員長)

そうですね。

(池迫委員)

いいですか。対応マニュアルの引率責任者からの連絡先なんですが、緊急連絡の下に現地スタッフ電話番号があるっていうのは、大きな講習会をやるとか、そういう場合しか考えられないので、引率責任者の横に現地スタッフを持ってきて、引率責任者からの連絡は、基本的には留守本部だと思うんですね。まあ余裕があれば警察、消防とかになると思うんですけども、その連絡の順番はどうでしょう。

(鈴木委員長)

確かに現地スタッフがいるのは大掛かりなときですので、例えば2人で引率している場合には引率者は責任者ともう1人の人しかいないんですから、どちらかでしょうね。

(今滝委員)

今、池迫さんが言われたのはそうだと思うんですね。留守本部にまず一報が入るとか、同時に手

があれば、すぐに救助の方に来るようになると思うんですけど。ここで現地スタッフから5か所に連絡をするのはなかなか難しいかと。留守本部に一報が入って、対策本部みたいのを立てて動いてもらえればいろんな所へ連絡できると思うんですけど、ここだと留守本部が家庭との連絡が主になるとか、もしくは教育委員会との連絡が主みたいになっているんですけども。確かに留守本部という言い方をここへ出したときのイメージとしては、現場ではすごい混乱なんだけど、留守本部が対策をどうやるかとか連絡をつけていくとか。連絡が二重になる部分はひょっとしたらあるかもしれないですけども、留守本部がもっと動けるといいなと思う。留守本部が警察・救急車・病院とかと併記になっているが、かたちとしてはもうちょっと違う方がいいかと。

(鈴木委員長)

緊急連絡と書いた所を留守本部としていただいて。留守本部につながって、今留守本部と書いている所に家庭を入れていただくと、留守本部から保護者にも連絡するし、警察にも連絡するし、病院や関係機関とかにとりませんか。

(内山課長)

前回の議論の中では、現場の状況が把握できることがまず大事だということがありまして、そういう意味では現場にいるスタッフが、直接関係機関に連絡をすることが大事だと認識をいただいて。

(唐木委員)

それは多分大西さんが言った部分ですが、現場と救助隊というか警察との間のホットラインを確保したいと。ホットラインを結ばないといろいろ細かいことがわかりにくくなるということでそれが出たんだと思う。で、僕が出したのはやっぱり連絡は一本化しないと、ここで現地スタッフが大勢いてそれぞれの所から出るというのはあまり良くないと思ってこの前意見を出したんですけども、現地スタッフの所を留守本部というかたちにすれば表としてはわかりやすいと思います。

(木野田委員)

引率者からの第一報は、警察・救急に入るっていうのはいいと思うんですけど、そのラインがないと。

(清水委員)

それはダブルラインで。

(唐木委員)

そこは確保しておかないと。

(木野田委員)

一報は常につながっていきやいけないっていう表記も欲しいですよ。

(鈴木委員長)

それは引率者から来る右側の救助・応急処置の所で、救急車等の確保がされているんじゃないですか。

(木野田委員)

そうですか。そういう意味ですね。確かにそう捉えれば確かに。

(鈴木委員長)

命が大事だということでまずやるのと、実際何が起きているかということを守守本部へ連絡すると。その2つを最低やるという意味で緊急連絡先を守守本部にすれば成り立つんじゃないでしょうか。右側は現地の動きということで、左側が留守本部。

(木野田委員)

マスコミとか報道とかはいいですか。

(鈴木委員長)

マスコミに直接連絡する。

(木野田委員)

対応するっていう意味では。

(鈴木委員長)

救助隊に動きがありました、何かあったのですかというのは当然マスコミから来る。それを留守本部が対応するってことです。

(清水委員)

今の留守本部は子どもたちがすごく心配で、ほかの声に気がいかない気がする。まずルートとしては、現場の責任者がまず警察に一報を入れる。警察が現場の状況に合わせていろんな対策を講じる。捜索隊に連絡したり、あるいは本部に連絡したりということになる気がするんですけども。留守本部を最初にしちゃうと、警察へいく時間が遅くなってその分救助の時間もかかってちょっと大変なことになる。今我々がやってる救助の場合は、現場から警察へ連絡します。警察からすぐ現地の捜索隊へ連絡がいったら、今こういう状態だからどうするっていうことがあって初めて動き出していく中で、留守本部へ最初にいっちゃうと留守本部がいろんな対応を全部マニュアル化していかないと、子どもの心配あるいは現場での心配事を留守本部ですべて請け負ってしまうと対応がまちまちになっていくと思うんですよ。

(鈴木委員長)

右側も、だから救助・応急処置の方もやるということなんですよ。現場から。

(清水委員)

そうです。だから現場でこういう緊急搬送が必要だからヘリコプター頼む、救急車頼むっていうそれはやっぱり最初に受け取った110番である程度判断できると思うんですよ。ヘリがどうしても欲しいというなら警察はヘリをすぐ飛ばしますから。そういう意味で、現地で緊急事態が発生したら責任者は警察に連絡して、警察から留守本部にこういう事故が起きました、現場を見て救急車を要請しましたっていう方がいいような気もするんですよ。我々今まで何度もやっている経験の中で

は留守本部からってというのはあんまりないんですよ。要するに。

(鈴木委員長)

いろんな連絡を留守本部と警察がするという事で、最初の一報は当然ながら右側の救助・応急処置へのラインで連絡をするということじゃないかと思うんです。警察から留守本部へはいけるんですよ。直接学校ですから、引率者がまず学校の校長なり、教頭なりの留守本部に一報入れるのも、どちらが先かはもちろん救助の方が先ですけど連絡はしないと。どうですか皆さん。

(唐木委員)

救助要請という言葉がないんで、救助要請入れるなら110番というふうになってくるんで。これは救助・応急処置になってるから。

(鈴木委員長)

救助要請ですかね。

(唐木委員)

その辺の所の線の引き方。右側にまず警察へいくということでもいいと思うんだけど。

(木野田委員)

基本的に考え方の一義としては、現場での応急処置はどれだけ早い時間で病院に送れるかが救急救命につながってくるので、その大前提を書いてもらった上で、下の流れに入っていた方がいいかなと思うんですよ。一義としては現場での処置よりも早い時間で病院に連れていくのが賢明。

(鈴木委員長)

引率責任者という所の右側に文章書いてますよね。その文章の中に、まずリーダーとして生命が一番優先ですから救助要請及び応急処置を行うとともに、留守本部への連絡を行うというふうに逆にしてもらおうと、そちらが優先されませんか。引率責任者の右側の文章です。どちらが優先かっていうのはなかなか難しいですので、例えば矢印に1とか2というふうに入れてもらって救助要請と応急処置を優先するんだとわかるようにしてもらって、留守本部と連絡をすると。

(木野田委員)

現場の流れを一本化して、枝葉で横に留守本部とか下の人の動きを明確に分けてやるかたちの方がいいですかね。

(唐木委員)

ただちょっと心配なのは、民間とか我々の山岳会は心配ないと思うんだけど、学校現場では校長の許可も得ずに救助隊要請したのかって言われることはないの。

(荒木委員)

それはありません。人命優先ですから。

(清水委員)

それといいですか。留守本部がありますけど、現場のことを知らないであっちだこっちだと連絡とるのはおかしいかなと。やっぱりルールとか方法論としてはまず警察へ電話して事故が起きました、そして警察は救助を要請しましたというかたちで。あくまでも現場責任者は事故の報告。まずは110番へ一報、その後留守本部に連絡して、留守本部ではこういう対応をしてほしいっていうのを要請する。もし、ヘリをすぐ欲しいって言えば、警察が判断して飛ぶ方法があるんですよね。これ順番にいくと、現場の責任者が現場の子どもの様子を見て、ヘリ要請するかどうかっていうのはなかなか難しいことだと思うんです。だったらまず110番。現地遭対協なり、警察なりがヘリを飛ばして現場の子どもの様子を見て、緊急搬送するのとかどうなのかっていう判断をすることになる。現場で責任者が応急処置をする、いっぱいいる生徒の中での1人ならいいんですけど、大人数で何かあった場合、現場でそういういろんなことをやるっていうのは大変な任務なんですよ。ヘリが飛べる所だったらヘリに来てもらって、例えば今ならドクターヘリもあるわけですから、こういう場合はドクターヘリがいいよとかいろんな対応ができるのは留守本部じゃなくて警察が一番なんですよ。

(鈴木委員長)

ですから右が優先だということを先ほどから申し上げていますが、当然応急処置は現場でしないとダメですけど、それと同時に当然ながら救助要請を先に行うと。これ学校教育なので、警察から学校へというんじゃなくて、責任者からやっぱり留守本部への一報は当然後から必要だろうと。

(荒木委員)

留守本部の役割がこの表だとわかりにくいのが一番問題かな。

(鈴木委員長)

ですから、緊急連絡先と書いてあるのが留守本部ということで、いろんな連絡先がその後出てくるわけですよね。家庭を含め。それはやっぱり学校っていうか留守本部がやるべきことで警察がやることじゃないと思うんですよね。

(池迫委員)

あの、いいですか。警察に一報を入れると、必要なら救急車とか連絡いきますよね。

(唐木委員)

全部いきます。

(池迫委員)

であれば引率責任者、現場から警察と留守本部とのダイレクトな連絡を書いてもらって、それ以外の家庭だとかの連絡は留守本部でないと。現地では、あそこも連絡しこども連絡しってのは何かあったときは無理だと思います。

(鈴木委員長)

これがまさに応急処置をしながら連絡するわけですよね。だから緊急連絡先というのが留守本部

なんですよ。だからどちらも連絡しなきゃならないですよ。けど留守本部へ連絡したあと、留守本部が関係機関との連絡調整にあたるとそんなふうに読んでいただければと。

(唐木委員)

でもね、救急車・病院・地元関係機関には全部警察から一般的にいくんで。そっちへまとめてしまえば。

(鈴木委員長)

だからこちら、それらで回していく。

(今滝委員)

あの、私もそう思うんです。

(鈴木委員長)

要請した後は警察にお任せすればよろしいんじゃないですか。こちらは。

(今滝委員)

あの、清水さんや唐木さんが言われたのは、私もそうだけど、左側に警察とか救急車とか名前が残っていて、例えばヘリコプターとか警察と書いてあるけど、実際には留守本部から要請を受けてヘリコプターが飛ぶことはないですよ。一報を受けて警察はあと20分以内に運ばなきゃいけないとかってふうになるので、右側の所で警察はすでに動いているということだと思うんですよ。だから左側に、この図でほかの人に説明するときには、ここにあると警察は留守本部からしか動かないことになるから、右の所でも全部救急車も警察も動いているってことにしといた方がいいっていう。私もそう思います。

(大西委員)

それで警察と留守本部の間に、横の線を引いとけばいいんですよ。

(鈴木委員長)

そうですね。

(大西委員)

引率責任者から2本線がたって、警察と留守本部にも横の線がたってほしいと思うんです。今回の栃木の事故のときに実はどういうことが一番問題になってるかという、緊急連絡の遅れです。無線の連絡が本部と現地との間でまずとれなかったということが言われていますよね。無線機を置きっぱなしにしたとか。現地本部と連絡をとれなかったんです。直接なぜ警察にすぐ連絡しなかったかが1つ目ですよ。2つ目の問題は、今、遺族の方々が感情的にもなっておられることの要因に学校からの連絡が遅かった、マスコミで第一報を知ったと。そういった所でかなりお怒りになってる方もいらっしゃるんですけど、実は学校としても情報がなかなか入らなかったんですよ。人の生死に関わるので、うかつな情報は流せないですよ。そうすると、現地と学校とのホットラインは必ず確保しておかないといけないので、まず救助の第一報は警察にしておいて、そのあと警

察に救助の組み立てはしてもらって、そこと留守本部の間も連絡をとりながら、現地と留守本部がやりとりして状況を伝えるっていう、そんなかたちが一番いいと思います。今回はその辺のラインが非常に不明確だったもんですから、大きな問題にもつながってると思うんですよ。

(今滝委員)

この図でいうと、この右側にさっき清水さんが言われたように110番っていうのははっきり書き入れた方がいいと思うんですよ。

(鈴木委員長)

だからこちらを1番にしておいて、留守本部への2番と。あと、下の警察、救急車と書いてあるのはなくすと。

(内山課長)

110番からのラインですね。

(鈴木委員長)

留守本部と警察とのラインも3番目ぐらいに連絡がつくようにしておくということでよろしいですよ。当然保護者には留守本部である学校から連絡がいくということ、もちろん教育委員会ということもあるわけですね。ということでよろしいですか。これ直していただくと。事務局の方でまた修正いただき、またお集まりいただくことはできませんのでメール等々で連絡をして、そして早急にマニュアルを完成させたいと思いますけどよろしいでしょうか。とりあえず、この緊急時対応マニュアルは今申し上げたような修正を加えるということで、早急に事務局の方で作成をお願いしたいと思います。

(大西委員)

あともう1つ。一番下の四角の中の②の中に、それから救助・応急処置の一番上にAEDが出てきているんですけど、それはドクターとかヘリとかが到着しない限りAEDってのは現地の対応としてはあり得ない。持っていくということはないと思うんで、どうですかね。

(木野田委員)

スキー場とかであれば安心だし、山小屋にいるよりはあるので、これをなくすってのはいかがかと。基本的には使わないと思うんですけど。

(大西委員)

わかりました。

(木野田委員)

今は山小屋にも置いてるんで。

(唐木委員)

冬山で裸にしてAED付けるのはいろいろとね。

(木野田委員)

ゼロではないと思うんで、あってもいいと思います。

(鈴木委員長)

必要に応じてということでございますので。

(唐木委員)

「必要に応じて」と入っているのであれば。

(鈴木委員長)

ほかにございますか。じゃあとりあえず6ページ目、冬山・春山装備チェックリストというものがございます。これは基本的にはスポーツ庁で作られた冬山装備チェックリストに、先ほどご説明いただいたような追加項目を入れたということですが、ざっとご覧になって何かお気付きの点ございましたら。

(池迫委員)

タイトルの下のカッコの中なんですけど、○は必ず持参のもの、△はという部分は、○、△を外して□なんかで、ここから装備を検討して、装備リストをそれぞれが計画の段階で作ると思うんですが、○と△の中身を見るとちょっと疑問の所もありまして。

(鈴木委員長)

ビーコンは、さっきの所だと可能な限りということでしたが、ここでは必ずとなるんですよね。

(池迫委員)

シュラフだとか、それこそ日帰りであれば、必ず持参とらないですし。

(鈴木委員長)

いかがですかね。ここチェックリストですから、まさにチェックできるようなかたちにしてもらおうと。このリストも計画書に入るわけですから、そのときにこれは全員必要じゃないかというような話になってくるんじゃないですか。ですから今提案されたようにチェックする場所があればよろしいんじゃないかと思えますけど。○、△は除くということをお願いします。ほかにございますか。

(今滝委員)

リストそのものじゃなく雪崩ビーコンのことで、ここで出していいかわからないですが、実際に必要に応じて持っていくとなっても、必要なときに持っていけるのかということについてです。今センターでは必要な学校があれば貸し出しています。台数は今23台です。でもちょっとこう台数的には足りないなと思っているんですけども、必要に応じてってなったときに持っていけるのかっていうね。この前話に出てきましたけれども、高校では恐らく揃えられないだろうなど。値段的に見ても。なので、県にある程度揃えていただくと一番いいですけども。昨日連絡会という所内の会議で話した中でも、できれば県で50台くらい揃えていただくといいんじゃないかと。4万円で50台揃えたら200万円。それは大きい額なんだけど、大きい額と見るのか、いやそれぐらいだった

ら命には替えられないと見るのかそれはあると思うんですけど、今のチェックリストになるべく持った方がいいぞと言ったときには実際にあるのかとかね。2つの学校が同時にどこか行きたいとなったときにそれをまかなえるのかどうかというと、現実的にはなかなか厳しいものじゃないかと思う。センターの講習会の中でも目一杯、もしくは登山研修所等から借りる場合もありますので、できれば実際の活動に結びつけるためにはそこにはモノが必要になるかなと思います。

(唐木委員)

今の関係で今滝さんに質問なんだけど、山岳総合センターが所有するアルペンビーコンは新しいビーコンに反応する。

(今滝委員)

します。でも一緒に使うとあんまりよくないようなことが所内の会議では話が出ました。

(唐木委員)

要は探索には向かないとしても発信機能としては。

(今滝委員)

それで見つかるときは、見つかるときの訓練で使うこともありますけどね。

(唐木委員)

だから各自に持たせるための発信機能だけのものだったらアルペンビーコンでも役に立つ。

(今滝委員)

どの程度役に立つかはちょっと。立山でやってるヤマタンみたいなものですよね。

(唐木委員)

ヤマタンみたいなものも考えた方がいいのかな。みんなで持つとなれば。

(今滝委員)

今言ったのは発信機能だけをクローズアップしようということですね。

(唐木委員)

もちろん隊の中では、何台か探索機能があるものを持っていくとか。

(今滝委員)

そういう考え方もあると思いますね。発信機能だけのものになるとちょっと安めのものでもいいとなるんでしょうけどね。

(鈴木委員長)

それについては最後になりますけど、冬山・春山登山を支援する取組についての提言という所でビーコンについては装備品としての貸与、整備への取組とか整備の検討も教育委員会が行うと。こ

のことが提言されていますので、なんとか努力して、外すわけにはいかないですよ。ここで。

(今滝委員)

例えば購入したとしても、数年に1回は見直ししていかないと。今言ったアルペンビーコンは全く使わないです。発信自体1,500時間あるのですごくいいんだけど、今大体200時間なんで、その長期的にはいいんだけど、探索能力がもうそんなにならなくて、今はほとんど使わない状態ですよ。あれだけお金かけたのに。でも時間の経過とともにそうやってきたことはムダだったとは思わないですけど。だから購入したからもうそれで終わりではなくて、購入して整備しながら使ってそれを更新するような体制がないといけないだろうということです。以上です。

(鈴木委員長)

後で出てきますが14ページの装備品については、単に最初に購入するだけじゃなくて、後々も整備を検討していくということもありますけども、それは後ほどということにさせていただいて、ほかにチェックリストでお気付きの点ございますか。次は雪崩発生に関する基本情報ということで7ページから8ページまでと、それから9ページから12ページまでは日本雪崩ネットワークでまとめられている雪崩の基本的な情報ですけども、これについてお気付きの点ございますでしょうか。

(池迫委員)

4の雪崩を誘発するという所の○の3つ目で、大声等斜面に刺激を与える場合とありますが、声等では雪崩はまず発生しないというふうなことを最近は言っているように聞くんですが。

(鈴木委員長)

はい、そこは削除しましょう。ほかによろしいでしょうか。順番的に進みまして、次は13ページ目、山岳部顧問の育成及び支援についての提言ということで、これは前回までかなりご議論いただいています顧問の力量をいかに向上させるかという取組を提言するということですが。前回もお考えいただきましたけれども、いかがでしょうか。

(今滝委員)

はい。2番の山岳部顧問の現状に関連するんですけど、センター内で今回のことを話したりする中で、実際に若い顧問の育成はどうなるんだろうということで、若い顧問の育成のシステムづくりみたいなものはどこかに入れられるといいなということがあります。実際には校務分掌との関係とかで難しいところがあるんでしょうけど。2番の所は去年のアンケートに基づいています。実際(2)のように50歳以上が非常に多くて、中信大会の新人戦をセンターの所を使っていただいていたんですけども、集まった顧問の顔を見ると年齢が高くて、20代って1人か2人かっていう感じです。ここでどう取り上げるかは難しいところですけども、若い顧問をいかにそこに持ってくるか。やっぱり今でいうと、若い教員を実際に顧問に据えて、いかに育てていくかっていうのは大事なかなと思います。

(鈴木委員長)

若い教員の配置というのはどこにも書かれてこないですね。どうしますかね。どこかに入らないですかね。山岳部等の顧問っていうのは前提だから、まず顧問に若手をつけるということじゃない

かなと。そうすると顧問の育成とは観点が違うかなと。

(今滝委員)

これは校内の人事っていいですかね、校内の校務分掌と言うんですけど、誰をどこにつけるかということと関係していて、この大きな2番の(1)指導年数10年未満の顧問が6割以上を占めるとか言われると保護者の方はすごく不安になると思うんです。なぜこういうことになるかと言うと、経験があまりない方が2番目、3番目の顧問になっているからですね。経験のある方が中核でいて、24校くらいの山岳部の子を引っ張っているんですよ。あとの方はついていだけとか、引率だけになっているんで、本当はその方々もうまく育てていただくとか、中核の所にも後に入れるような若い方も候補として来るとか、実際そういうのがないとこのまま行っちゃうかという気がします。

(鈴木委員長)

荒木委員、何かないですかね。若手を何とかするいい案ですが。

(荒木委員)

まずは、少子化で採用枠が少ない。それと今ふと思ったんですけど、初任者研修の中で、せっかく長野県には山岳総合センターなどの施設があるので、初任者をそういう所で基礎・基本を経験してもらおうような研修内容をメニューに組み入れることが可能かどうか。実際に宿泊研修は宿泊研修であるんで、オーソドックスな寝泊まりが簡単にできるような所じゃなくて、山体験を多少なりともできるような所で、あるいはそれが初任者研全員強制じゃなくても選択制でそっちを経験したいもの、こっちを経験したいものという幅をもたせた研修システムで育成するですか、あるいは顧問は学校現場でやりくりするのが一番教育現場ではいいんですけど。今、スポーツ課の方でクラブ指導の外部指導者養成をやってますよね。ああいう中で山岳登山の指導者っていうような希望ってあるんですかね。

(内山課長)

スポーツ課が従来から行っている事業は、エキスパートバンク事業と申しますか、外部指導者の派遣事業を行ってまして、各高校に必要な外部の専門家を調査して、それは各校1名程度、県教委の予算でお支払いしています。その中で各学校において山岳部が優先なのか、あるいは他の部が優先なのかいろいろ優先順位をつけていただいているのが実態でありまして、山岳関係者が実際に入っているかどうか、多分少ないかと思いますが。

(大西委員)

うちは入っています。

(内山課長)

失礼しました。数は少ない状況になるかもしれません。現在、新しい制度として、部活動指導員という今までの外部指導員とはまた違う仕組みの制度もできておりますので、こういった制度がどんなふうに活用できるかについては、研究していかなくちゃいけないなと思っています。

(荒木委員)

今回皆さん方で話し合われている山岳関係については、どちらかと言うとシーズン制のもので、山岳の指導者が年間を通じて20回以上学校に入ってもらおうという必要性はないわけですね。山岳関係の指導ができる方の人材バンクなるものを別枠で持っておいて、この学校でこの期間何回計画があり必要なので、山岳協会さんに派遣可能ですかとかそういう連携がとれるといいですね。

(鈴木委員長)

そうですね。どうぞ。

(内山課長)

ご指摘のとおりなかなか学校の顧問だけで山岳の現状を担っていくのは現実には難しい面があると思っております。提言の中にも4番の外部の専門家の活用という所を設け、委員会の提言として外部の専門家の活用も検討するんだと。その中で、例えば、県山岳協会が学校の相談に応じて適任者の紹介を行うことを検討するという提言内容にさせていただいているところです。

(大西委員)

うちは多分そのモデルケースになると思うんですけど、さっき言ったスポーツエキスパートを1人頼んでいます。その方が1人いるほかに、例えば、冬場にアイスクライミングに連れていったりするとき、個別に山岳会の僕の仲間を頼んでボランティアでお願いしたりしています。荒木先生が言われたとおり、本当に季節限定とかそういったかたちで山岳協会の人材などをうまく活用できればと。子どもたちと接してくれるのが上手な人もいますので、うまい方法を。ただ、今までその方たちには、ほとんどボランティアでお願いしていて、例えば交通費だけでお願いねって言って旅費だけは出すけどあとは本当にボランティアで。ボランティアでいいよって言うので成り立っていますけど。そこら辺の予算措置みたいなのもうまく講じてもらえればいいかなと思います。

(唐木委員)

委員長さんいいですか。今と関連して山岳協会は若い人たちの育成ってということには関心も持っているし、やっぱり協会としての組織をそのまま維持していくにはどうやったら若い人たちに入ってもらえるかは大事なことなんです。それは協力できる分にはしたいですけども、ただやっぱり立場をはっきりさせてほしいというところがあります。単純にボランティアだけじゃなくて一応公的にお願ひするんだということをはっきりさせてほしい。逆に言うと、こちら側が提供する指導員とかそういうものの位置付けもちゃんとしておいた方がよいのかなということも含めて検討します。ただ文言の中に外部専門家の(3)ですけども、日体協は来年の4月から日本スポーツ協会に名前が変わりますので、発効が4月以降だったらその辺は考慮した方がよいかなと思います。

(鈴木委員長)

先ほどおっしゃった初任者研修の中にメニューとして加えるというのはいかがですか。まさに先生だって今まで山やっていたけど、初任者研修を受けて山に目覚めるってこともないことはないんじゃないかと。

(角田教育次長)

全員というのは多分難しいかと。

(鈴木委員長)

もちろん全員は難しいですけど。

(角田教育次長)

選択メニュー研修としてどれだけの体験を構築していくかによるんですけども、恐らく初任者研修ではちょっと無理かなと。もうちょっと優先順位が高い研修メニューを用意しなくてはいけない現状がありまして、それは検討事項ということにさせていただきたいと思います。

(鈴木委員長)

ほかにいかがでしょうか。顧問の育成及び支援についての提言ですが。時間がございますので次の14ページがですね、これまでも議論の中で触れてきましたけれども、高校生の安全な冬山・春山登山を支援する取組について本委員会から提言するというところで、1番の安全確保のための指針についてとか、登山計画書、装備品とか、8番の外部指導者の活用という所まで、各項目について右側にはそれぞれの組織をはめ込んであるんですが、何かお気付きの点ございますか。

(大西委員)

すみません。6番の所に国立登山研修所の研修講座というのを入れておいてもいいと思うんですが。こういう系の講座が新設されるので。

(鈴木委員長)

なるほど。先ほどの講座ですね。じゃあ6番の所に、先ほど紹介がありました、高等学校等安全登山指導者研修会というの。

(大西委員)

6番の研修講座の所に国立登山研修所というのを。

(鈴木委員長)

名前を入れるということですよ。よろしいですかね。

(内山課長)

山岳総合センターの後ろに入れるイメージですか。

(鈴木委員長)

そうですね。組織として入れるということで。

(内山課長)

先ほどの今滝委員からご発言ありましたビーコンの更新の関係についても、3番の装備品の所のどこかのアスタリスクになるかどうかなんですけど、更新に関する配慮という点も加えて。

(鈴木委員長)

はいどうぞ。お願いします。

(内山課長)

先ほどの県教委の関係だけご説明させていただきますが、装備品の関係については、貸出用ビーコンの整備の検討を県教委としてもしていくことを今考えています。また7番に研修の周知という所に、今までなかなか顧問の方が研修に参加しにくいというお話もいろいろございましたので、今ある既存の研修も活用しながらどうやったら顧問の方が参加しやすいかたちができるかということも県教委としても検討していきたいというふうに思っております。具体的には、例えば体育センターで様々な研修を行っておりますが、その体育センターの研修の中に位置付けることによって、旅費が学校負担じゃなくなるとかということもありますので、そんなようなことを含め、体育センターの研修の中には、山岳総合センターの皆さんの協力をいただいて、例えば場所は山岳総合センターでお願いをしながらとか、そんなことも皆さんの力も借りながらどうやっていったらいい研修制度ができるかということの研究していけたらと思っております。

(今滝委員)

すみません。今のことと関連してちょっと13ページに戻りますが、大きな3番の(3)研修に参加しやすい仕組みの2番目のポツの所、顧問が参加しやすい仕組みのカッコの中の出張扱い、旅費別途、義務化がありますけど、私、追加の意見の所でお金の援助といいますか、例えばセンターの講習会は一般登山者向けなので、2万円とかそれ以上とかするんですよね。出てもいいよとか言われても、なんかこう二の足を踏むというか、私はこの前の追加の意見で半額補助をするとか、そういうのがあると非常に参加しやすいのではないのでしょうかということがあるんですけども、そういうのは文言の中では難しいですか。

(内山課長)

現実的だと、全体の山岳問題だけではなくて、様々な教員の資質向上のための研修が各地で行われていて、それぞれの講習会は自らのスキルアップのためという現状がありますので、現実には難しいかなと思います。ただ、実は、ここには現実的には難しい義務化という言葉もありますので、委員会の提言としてそういったことも必要であると。実現できるかということも今後の研究だと思うんですが、委員会の提言としては入れさせていただくことは、皆さんがよろしければ可能だと思います。

(鈴木委員長)

そうですか。(3)の研修に参加しやすい仕組みの2つ目のポツの中に参加費等への補助も。

(今滝委員)

それは今難しいと。

(鈴木委員長)

提言としてですから。必ずしもやっていただけるかわからないですけども、委員会として提言の中に入れていただきたいと。ということで事務局よろしいですか。

(内山課長)

わかりました。ありがとうございます。

(鈴木委員長)

ほかにいかがですか。駆け足で13ページ、14ページまでの提言の所まで行ってしまいましたけれども、全体を通して検討結果報告書案1ページから14ページまでございますが、何かございませうでしょうか。よろしいでしょうか。お時間ございませんが、今日明日であれば追加の意見は事務局に送っていただければ、加筆修正の段階で考慮できると思いますので、とりあえずは今日の会議では今までいただいたご意見を加えて修正案を作成するということにしたいと思いますが、またお集まりいただくということができませんので、もしご異議なければ加筆修正等の最後の確認については私に一任いただければと思いますがいかがでしょうか。

(委員全員)

異議なし。よろしくお願いします。

(鈴木委員長)

最終版ができましたら、皆さんに、もちろんお送りいたしますのでよろしくお願ひいたします。では今日明日でいいですかね。もし追加の意見ある場合は、今日明日っていうか今週中にということでお願ひします。

(内山課長)

月曜日までによろしくお願ひします。

(今滝委員)

すみませんいいですか。センターの安全対策を出してもいいですか。先日スポーツ課の方からセンターの講習会での雪崩のあとに、センター自身の安全対策はどうやってきたかということをお問われまされたので。私たちは指定管理になってからの安全対策については組み立てているんで、それ以前、雪崩のあとから指定管理までの間はちょっとわからないですけれども、今こんなふうになっているということをまとめたので、参考までにちょっとお見せしたいと思います。管理体制として1つ目は、フィールドの下見をして、登山計画の会議をセンターでやって、目的・内容・手順・事故後対応マニュアルについて話し合いをして、こちらは順不同で書いてあるんですけども、指導者は先ほど言いましたけれども、日体協、日山協の山岳指導者か同等の力量のある人。募集時の所では、ねらいやレベルを明確にして、受講生の期待すること、登山者としてのレベルなどと、講習の内容がミスマッチしないようにする。ここら辺は高校生でいえばやるときの目的を明確にして、高校生自身にそれをちゃんと把握させるということだと思っておりますけれども。次に緊急連絡先をしっかりとらせる。その次のレシオという考え方なんですけれども、よくガイドレシオという言い方をしますが、日本山岳ガイド協会でも、この山に行くにはこのくらい的人数、1人のガイドについて何人ということをお言ったりしますけれども、うちではロープを使わない講習では3人から6人に1人で、クライミングでは3人に1人くらいと非常に人数的には絞ったかたちです。これは高校現場ではなかなか難しいかもしれないですけれども。あとは講習後に反省会をするんですけれども、参加した方から聞いてそれをまた講師との反省会をして、またそのあと職員全体で反省会をして次年

度に活かすかたちです。講師アンケート自体は年1、2回やって次年度に組み立てていくと。講師研修会というのをやってそこで意見の聞き取りとか、ロープを使う場合にいろんな技術があるので統一していくということと、警察への計画書の提出と、アスタリスクで保険は必ず入っていただくかたちです。現場では、この間、台風が来ていたのでちょっと移動したりしたんですけれども、気象やなんかをよく見て場所移動したり、中止したり、講師と相談しながらやったりします。講師とは事前に打合せをやって、その中で、目的・内容・手順とその下にある危機対応時の講師の動きについて確認をします。安全管理者というのをつけています。これは特徴的かなと思います。普通、講師がいて、センターの人間も全部講師というのが普通かもしれないんだけど、安全管理者のフリーの人間を1人か2人つけて全体を管理します。そうすると全体がよく見えて、何かを教えていると全体が見えなくなることがありますので、全体を見る人間を必ずつけます。受講生は講師レシオに従って班分けをします。必ずそこに講師をつけて、留守担当者を置いて、留守担当者は無線を管理しますが、絶対そこに連絡つけられるというわけでもないこともあって、山の裏側には無線が入らないということもありますが、時間を決めて、ここへ連絡とるようにしています。安全管理者と班ごとに無線機を持ってコミュニケーションをとると同時に、講師と職員が全員携帯かスマホを持つと。あと下から2つ目は、遭対無線というものを、今警察から2台預かっているのをそれを持っていくことが多いです。使う場面っていうのは事故があった場面ということになりますけれども、名簿を必ず留守担当者と安全管理者が持っていて、職員が講師となる場合は職員も名簿を持っているかたちです。ちょっとご参考までにということで、今ここでどうのこうのはないですけど、ここをもっとこうの方がいいぞということがもしありましたら教えていただければありがたいです。すみません。ちょっと付け加えです。

(鈴木委員長)

はい、ありがとうございます。ほかに何かございますか。なければ今日まで3回にわたってご検討いただいた検討結果の報告書でございますが、今後の扱いについて、事務局の方からどうなさるか説明をお願いします。

(内山課長)

ありがとうございました。今日ご議論いただきました報告書につきましては、緊急時対応マニュアルだけ皆さんにもう一度お目通しいただきたいので、来週の火曜日までに皆さんのお手元にメールでお送りします。1日2日のうちにご確認いただいてご意見をいただければというふうに思います。それ以外の点については、委員長と事務局側が相談をさせていただきたいということでお願いいたします。その後の報告書についてですが、このあとしかるべき時期に、鈴木委員長さんに会を代表していただきまして、教育長に報告をしていただくと、そんな段取りで進めていきたいと思いますが、よろしくお願ひしたいと思います。

(鈴木委員長)

そういうご提案でしたけど、私が代表して教育委員会に提出するという提案でございますが、お任せいただけますでしょうか。

(委員一同)

異議なし。

(鈴木委員長)

ありがとうございます。では、そのようにさせていただきたいと思います。次は、その他ということですが、その他について皆さんの方から何かございますか。よろしいでしょうか。事務局の方からその他ございませんか。

(内山課長)

ございません。

(鈴木委員長)

それではこの検討委員会、3回目を迎えて今回で最後ということですのでございますので、これまでもご意見等、山へ対する思いをいただいていますけれども、この委員会に参加されてですね、高校生の冬山・春山登山への思いですとか、感想とかですね、一言ずつお願いしたいと思います。荒木委員から順番にお願いします。

(荒木委員)

この度はこの高校生の冬山・春山登山の検討委員会に参加させていただきまして大変ありがとうございました。私自身も勉強させていただきました。また学校は、子どもを預かるというよりも、子どもの命を預かっている所であります。ですので現場の指導者は、登山に関しての知識、資質を十分に身に付けるような方向に、この検討委員会をきっかけに進めばいいなと思っています。またこういう活動も現場だけの活動で、あるいは指導者でまかなうわけにはいきませんので、今回関わりを持たせていただきました、それぞれの諸団体の皆様方のご協力を高校側の方へお寄せいただけるように切にお願い申し上げまして、感想とお礼に代えさせていただきます。どうもありがとうございました。

(鈴木委員長)

池迫委員お願いします。

(池迫委員)

高校生の活動に関わる所に、多くのご助言、ご検討をいただいて本当にありがとうございます。今回いろいろ検討したことが活かせるようにというか、私の感想ですけれども、現状は冬の活動が、せっかくこの恵まれた環境にあるのに活動している高校が少ないなということを感じていまして、今回の提言に則った活動、検討がされるように現場としても頑張っていきたいと思います。ありがとうございました。

(鈴木委員長)

今滝委員お願いします。

(今滝委員)

はい、このような発言の場を与えていただいて本当にありがとうございます。山岳総合センターは安全登山というものを教育する所で、啓発して広げていくという立場なので、そういうことが少しでも活かされればいいなというふうに思っていました。私自身高校の現場におりましたので、一

緒にやっている仲間たちが研修を受ける場、力をつける場を何とか確保できればと思っていました。個人的なことですけれども、5月の連休の終わりに那須へ行って、まだ雪が残っている所を登ってみました。こういう所だったんだなということと、その時に、あそこで仕事をしている後輩と話している中で、仲間の一人息子が今回亡くなったというのを聞いたときに、親御さんの想いの重さを感じてあそこの山を後にしました。私、なかなかいいことが言えなかったですけど、自分の中であそこの山が今回の会議の中では常に目に浮かんでくるので、是非いい方向になってもらえればなどと思っています。本当にいろいろありがとうございました。

(鈴木委員長)

では大西委員お願いします。

(大西委員)

今回、いろいろと貴重なご意見を聞かせていただきありがとうございました。今回栃木の件とかいろいろありまして、私、この間、久しぶりに「聖職の碑」という新田次郎の本を読んでですね、あれはフィクションも入っているんですけども、その中の今の教育長にあたる人が、今回の件での教育長の発言と、全く同じことを言っているくだりがあるんですよ。長野から冬山というか、山をとってしまったら何も残らないというか、山というのがあるからいいんだということで、あの事故があった後でも上伊那の地方では学校登山というのを続けられてきたというくだりがあるんですね。全く同じだなというふうに思って、今回の栃木の事故の後、教育長さんが冬山を全面的に禁止することはあり得ないという所から議論が始まったと思うんですけど、私高校の現場にいながらいろいろ忸怩たる思いもあるんですけども、高校現場以外の皆さんに、高校生に大層期待を寄せてくださることに対して非常にありがたいと思いましたが、責任もひしひしと感じているんですけども、とにかく安全教育ということを全面に打ち出してやってかなきゃいけないですし、安全教育をやるために、この冬山をどういうふうに私たちが生徒たちに教えていくかということが改めて大事なことだというふうに思わせていただいたので、私も残り少ない年月ですけども、その中で少しでも果たせることがあれば、今後も役立てていきたいというふうに思いました。どうもありがとうございました。

(鈴木委員長)

唐木委員お願いします。

(唐木委員)

大変ご苦勞様でした。私も長野県山岳協会という立場で若干視点の違う部分から見て物を申し上げたつもりですけど、山岳協会の内部を見ても、やっぱり高校山岳部出の方が非常に多いわけで、そういう意味では今後、今の若い人たちに期待をすることが非常に大きいところであります。ただ残念と言いますか、発展途上だと思うんですけど、日本の中で登山そのものが文化としての根付きがまだまだできていない。やっぱり登山をすることによって、人格形成なりそういうもののためにこうした登山というものがうまく作用していけばいいかなと思っておりますので、今後とも山岳協会としてもできる部分におきましては協力していきたいと思っております。今後ともよろしく願いいたします。

(鈴木委員長)

木野田委員お願いします。

(木野田委員)

この度はお疲れ様でした。もともと自分も中学登山には帯同したことはあるんですけども、高校の現状をこういうかたちで知ることができて、登山する以上は100%安全というのは確保できないという中で、教育現場でどうやっていくかということをついいろいろな方の意見とかを聞いて、基本的には医療って事故が起きてしまうとできることはないんですけども、その要望とかいろいろなことをこういうかたちで出していけて、事故が起こった結果として冬・春の登山が萎縮するのではなくて、ステップアップできるようなかたちで提言書がまとめられたというのが有意義だったのかなと思っています。今後も医療技術とかの講習とかがあれば積極的に関わっていければと思っています。ありがとうございました。

(鈴木委員長)

清水委員お願いします。

(清水委員)

今回、全く立場の違う私も参加させていただき非常に有意義な3回の会議でした。私たち遭対協は、いつも事故あつての出動で、いつも悲惨な人を見てきたものですから、今回のように安全という言葉が皆で共有しているのがすごくいい会議だったと思います。長野県としては、やはり山岳県ですので青少年というか子どもたちが、山を好きになって、長野県の山岳界が振興できるようにしていただければいいなと思います。教育の関係の方々とは私は立場が全く違うので何とも言えませんが、とにかく子どもたちが楽しめる山行になればという意識が強いので、子どもたちの事故よりも今どちらかというと年配の人の事故が多いですけども、事故の内容を見るとだいたい不用意なことが非常に多いので、私たちも啓発をしているんですけども、やっぱり山というのは本当にちょっとした不注意で事故が起こりやすい場所なので、高校生には十分そういうのは認識していただいて、いい学校生活が送れるように指導していただければと思いますのでよろしく願いいたします。今日はありがとうございました。

(鈴木委員長)

それでは最後になりますが私から。高校の先生方とか登山について専門家の皆様の中で、私が委員長ということでご指名いただいて、本当にいろいろ不手際があったと思いますが、おかげさまで実のある報告書が作成できたのは皆様のご協力のおかげでございますので、はじめにお礼申し上げます。教育現場において一律に禁止では教育効果は全くないということは最初申し上げましたけれども、長野県では一応原則としては禁止だけでも、何とか安全に登れるのであればいいだろうという方向で議論するということがございましたので、それなら是非参加したいということでございました。おかげさまで高校生が冬山・春山にいかにか安全に登るかという提言まで含めてですね、皆様にご議論いただいて報告書が作成できたということでございます。是非、高校生に冬も含めて、まさに雪も含めて山のことを知っていただきたい、触れていただきたいということを切にお願いしたいということでございます。長野県は海がなく、山が財産ですので、いろいろな意味での山の恵みがございます。それを高校生が直接山に触れる、山に登るということを通じて山の魅力、山の恵み

を感じていただければ。今後とも山の自然をいかに保全していくか保護していくかということも恐らく若い人たちの力がなければダメですので、そういったことも含めて是非、今後とも高等学校の山への活動というものを続けていただければと思います。今回を含め3回にわたりご議論いただきまして誠にありがとうございました。最後になりますけれどもお礼申し上げます。ということで皆さんから一言ずついただきましたので、進行はすべて事務局にお返ししたいと思います。

(司会)

鈴木委員長さんどうもありがとうございました。検討委員の皆さん、最後まで熱心なご議論を本当にありがとうございました。ここで、角田教育次長からお礼のごあいさつを申し上げます。

(角田教育次長)

それではお礼を一言申し上げたいと思います。7月の設置以来、非常に短い期間で報告書を取りまとめていただきまして大変ありがとうございました。しかも3回とも全委員の方がご出席ということで、大変な熱心さを私どもとしては感じました。特に積雪期の冬山・春山という非常に厳しい環境の中で、報告書にもありますけれども、高校生が自立した登山者となるという、そういう前提に立って安全に登山を行うには、という視点から検討いただいたこと、非常に意義が深いなというふうに感じています。今後、先ほど申し上げましたように県教育委員会として指針を策定してまいります。シーズン前の来月中にはと考えておりますけれども、文字どおりの安全確保の指針であると同時に、先ほど来、委員さんのご感想にもありましたけれども、将来の山岳界を担うであろう高校生たちが、技術力あるいは判断力を習得し育ていくそのためのガイドラインとなっていくのではないかと考えております。山岳県長野にふさわしい全国をリードしうるようなそういったものに位置付けられていけばというふうに私どもも考えております。そういったベースとなる報告書を本日いただきまして大変ありがとうございました。鈴木委員長をはじめ、各委員の皆様重ねて感謝申し上げます。お礼の言葉とさせていただきます。大変ありがとうございました。

(司会)

以上をもちまして第3回高校生の冬山・春山登山における安全確保指針検討委員会を終了いたします。皆様ご支援、ご協力ありがとうございました。